

平成15年度第4回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

平成15年8月20日(水)

13:15~16:15

全県総連厚生会館(5階大会議室)



開会の挨拶 (宇野工事検査室長)

議 事

1 議事概要書署名委員の指名

- ・委員長より、永瀬委員、宮城委員、森川（幸）委員を署名委員として指名。

2 再評価実施個所の詳細説明及び審議について

① 河川事業 [河川課所管分]

- ・再評価箇所 広域基幹河川改修事業（荒田川）
総合治水対策特定河川事業（境川）

- ・説明者 小俣 河川課長

〈審議内容〉

Q) 境川について、計画は時間雨量50mmの雨に対する安全度を確保する計画となっているが、貯留施設としての負担割合と施設整備の進捗率はどの程度か。

A) 時間雨量50mmの現計画では、基準となる地点で毎秒290m³の洪水を想定しており、河道で毎秒245m³、貯留施設の負担は毎秒45m³です。貯留施設の進捗度は約50%です

Q) 将来安全度を1/30確率にレベルアップするプランニングはあるのか。

A) 将来のレベルアップ計画は現在はありません。その場合においては、貯留施設の負担増加は難しいと考えており、河積の拡大による対応となると思われます。それは、安全度を上げる場合、雨が長く大きくなるため貯留施設による効果が薄れてくるためです。

Q) 都市計画と河川改修との関係はどうか

A) 今までは、都市計画と治水事業はそれぞれで整備してきたが、総合治水においては、市町村と協議会を作っており、ハザードマップなどで広報するなど、地域の意見をふまえて、改修方法を検討している。

〈審議結果〉

広域基幹河川改修事業（荒田川）、総合治水対策特定河川事業（境川）の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

下水道事業全体の概要について

- ・説明者 丹羽 下水道事業室長

〈審議内容〉

特になし

② 上下水道事業 [上下水道課所管分]

- ・再評価箇所 公共下水道（八幡中央）
公共関連特定環境保全公共下水道（八幡中央第1分区）

- ・説明者 武藤 八幡町水道課長

〈審議内容〉

Q) 他の事業に比べて費用対効果が高いが、要因は何が考えられますか。

A) 八幡町は、公共下水道都市計画区域であり、特定環境保全区域よりは住宅等が密集している地域を整備するため、費用対効果が高いと考えられる。

Q) 平成16年度に整備拡張区域の見直しとは。

A) 平成6年度に全体計画をしたが、徐々に区域外に民家等が増えてきた為、新たに区域を変更していくものです。

〈審議結果〉

公共下水道（八幡中央）、公共関連特定環境保全公共下水道（八幡中央第1

分区)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

③ 上下水道事業 [上下水道課所管分]

- ・再評価箇所 特定環境保全公共下水道 (白鳥)
- ・説明者 狩野 白鳥町水道課長

〈審議内容〉

- Q) 平成14年度末まで、442戸が接続しているが、それは全体の内のどの位ですか。
- A) 接続可能戸数は、全体は1759戸で442戸と25.1%です。
平成15年7月末153戸増えて595戸で33.8%です。
- Q) 費用対効果が低いのは?また、この数値は全戸数が接続した場合か?
- A) 接続の目標は100%ですが、実態は低くなる傾向です。計画区域は、密集度が低いため費用対効果が低い結果となっています。

〈審議結果〉

特定環境保全公共下水道 (白鳥) の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

④ 上下水道事業 [上下水道課所管分]

- ・再評価箇所 特定環境保全公共下水道 (高鷲)
- ・説明者 日置 高鷲村基盤整備課長

〈審議内容〉

特になし

〈審議結果〉

特定環境保全公共下水道 (高鷲) の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

⑤ 上下水道事業 [上下水道課所管分]

- ・再評価箇所 特定環境保全公共下水道 (詰田川第1、第2、津保川第一排水区)
- ・説明者 山田 富加町水道環境課長

〈審議内容〉

- Q) 汚水排水については、完了していますか。
- A) 平成元年に着手して、完了しています。
- Q) 今回の計画は、分流式ですか。
- A) そうです。
- Q) 下水事業による、排水計画以外の案を比較していますか。
- A) 地形的に対象市街地は低地であるため、排水整備においては、用地買収を伴わないため、市街地への影響の少ないこの排水計画が最適と考えています。

〈審議結果〉

特定環境保全公共下水道 (詰田川第1、第2、津保川第1排水区) の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

⑥ 上下水道事業 [上下水道課所管分]

・再評価箇所 特定環境保全公共下水道（福岡下野）

・説明者 森本 福岡町水道課長

〈審議内容〉

特になし

〈審議結果〉

特定環境保全公共下水道（福岡下野）の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

⑦ 上下水道事業 [上下水道課所管分]

・再評価箇所 特定環境保全公共下水道（明智）

・説明者 市川 明智町上下水道課長

〈審議内容〉

Q) 処理施設が立派に見えますが他と比べてどうですか。

A) 施設用地に制約があり、少ない土地で建設したため、処理槽と管理棟をまとめた、構造としたため施設自体が大きくなりました。

Q) 処理場設備計画は2系列ですが、最初からですか。

A) 最初からです。現在1系列で供用していますが、流入量の増加に従い増設していく予定です。

Q) 接続状況はどうですか。

A) 供用開始4ヶ月で、115戸350人が接続して利用しています。

Q) 優遇策はありますか。

A) 市町村合併が控えており、それを見据えた方針を出すため検討中です。
なお、受益者分担金は約40万円と周辺市町村よりは高い状況です。

〈審議結果〉

特定環境保全公共下水道（明智）の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

⑧ 上下水道事業 [上下水道課所管分]

・再評価箇所 特定環境保全公共下水道（竹原）

・説明者 小池 下呂町上下水道課主幹

〈審議内容〉

Q) 景気が悪い状況の中で下水への接続等に問題は発生していないか。

A) 竹原処理区の受益者分負担金は44.5万円となっているが、前納報奨金5万円、分割20回での支払いでも可能であり、入りやすい状況にしている。

Q) 豪雨などで下水が溢れるようなことがあった場合に汚水はどうなるのか。

A) 雨水等は下水に入れないようにしている。

〈審議結果〉

特定環境保全公共下水道（竹原）の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

⑨ 上下水道事業 [上下水道課所管分]

・再評価箇所 特定環境保全公共下水道（宇津江）

・説明者 前坂 国府町建設水道課長補佐

〈審議内容〉

特になし

〈審議結果〉

特定環境保全公共下水道（宇津江）の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

○ 資料全体について

Q) 費用対効果算定表に、総事業費と累計のとあるが、便益に総事業費というのはおかしい。

A) 便益を代替え事業を行った場合の費用を総事業費と表現しています。

Q) 明智町の費用対効果算出表に「年間」とあるが、他の町村は「累積」となっている。その違いは。

A) 処理人口10000人未満の場合、簡易比較法を用いても可となっておりこの場合、年当たりで費用効果を算出しているためです。

意見) デフレーターを掛けている町があるが、割引率を使うのでその必要はない。

意見) 費用対効果の算定において、事業を行うことによる土地等の価値の上昇や、利用者分担金なども含めて算定する努力をしてほしい。

閉会の挨拶 （安田建設評価企画監）